

学生・教職員各位

和歌山県立医科大学  
学長 宮下 和久  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針の  
当面の運用について

このことについて、10月1日から制限フェーズをフェーズ2に移行したところですが、和歌山県における新規感染者数の減少を踏まえ、当分の間、活動制限指針の一部を下記のとおり取扱うこととしますのでその内容に十分留意の上対応をお願いします。

なお、本通知は今後の感染状況により見直しを行う場合があります。

記

1 出張（兼業）について

県外へ出張（兼業）する場合は、「3密」の回避、手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い出張（兼業）すること。

また、行き先の自治体が行っている飲食店に対する営業時間の短縮などの要請に沿った行動をとること。

2 本学教職員が主催する学会・研究会について

「3密」を回避し、手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い開催すること。

3 飲食について

飲食店が行う感染防止対策を遵守するとともに、「3密」を避け、十分な感染対策を行うこと。

特に、長時間、集団（5人以上）での会食は感染のリスクが高まる場合があるので控えること。

4 不特定多数が集合する施設の利用について

施設が行う感染防止対策を遵守するとともに、「3密」を避け、十分な感染対策を行い利用すること。

事務担当	総務課	若林
内線	5713	